

なんか変だよ 吉住区政

デモ制限のための公園使用基準見直しでなく ヘイトスピーチ防止対策を急げ

6月20日、新宿区は、デモの出発地として使用できる公園をこれまでの4か所から1か所にすることを決定し、6月27日、区議会環境建設委員会に報告しました。

憲法21条「表現の自由」に 抵触しかねない大問題

区の説明によれば、デモ件数が昨年度増加し、公園周辺の町会や商店会等からデモ制限の要望が寄せられており、これまでの基準を見直したとのこと。新基準は、周辺環境に配慮して、これまでの「住宅街」に「学校、教育施設及び商店街」に近接していないことを加えました。その結果、デモ集合場所として使用できるのは新宿中央公園だけになり、柏木公園、花園西公園、西戸山公園は8月1日から使えなくなりま

す。昨年使用した77件のうち、60件が使用不可となる3公園です。区は「新宿中央公園を残すのでデモ規制ではない」と言いますが、新宿中央公園はイベント等が多い公園です。1か所に絞るとコースが制約されるなど、デモがやりにくくなることはあきらかです。

デモは、憲法21条で保障された「表現の自由」の行使であり、侵してはならない基本的な権利です。今回の見直しは周辺への配慮と言いつつも一律に公園使用を制限するものであり、憲法に抵触しかねない大問題です。

拙速な基準見直しは撤回し、地域の 安寧と「表現の自由」両立の対策を

今回の見直しは、6月12、13日の区議会本会議における自民党・無所属クラブと区議会公明党の代表質問に対し区長が検討を表明、6月20日に決定、6月27日に区議会に事後報告、8月1日実施という異常なスピードです。区長は「デモの出発地として使用できる公園の基準」を、区議会に諮る必要のない部長決定事項にして

いることは問題です。吉住区長は、憲法が保障する基本的な権利に係わる重大な事項を、議会にも諮らず拙速に決定すべきではありません。

新宿区は今回の見直しを一旦撤回し、公園周辺地域の方々の安寧と「表現の自由」が両立するよう改善策を講じるべきです。それぞれの公園の実情を踏まえ、周辺住民やデモ主催者等、広く区民の意見を聞きながら検討すべきです。そして今後必要を見直しについては、指定公園のデモ実施状況や苦情の件数・内容等、関連するデータ及び資料をすべて公開し、区議会に諮るべきです。

ヘイトスピーチの規制こそ 区民の願い

新宿区は今回の見直しの理由を、「公園周辺町会・商店会から、デモが多く騒音等で迷惑しているのでデモを制限してほしい旨の要望を受けている」としています。しかし、日本共産党区議団が当該地域の区民から聞き取りをしたところ、多くの方はヘイトスピーチデモをやめさせてほしいと望んでいます。

ヘイトスピーチは、「〇〇人を殺せ!」などと言つて特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動であり、「表現の自由」とは相いれません。2016年にいわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が施行され、一時減っていたヘイトスピーチデモが昨年度は新宿区内で13件も行われました。

新宿区が緊急に取り組むべきは、ヘイトスピーチ解消法に基づき、実効性のある対策を講ずることです。

公園使用基準見直しでなく、 実効性あるヘイトスピーチ対策を

日本共産党区議団はこれまで繰り返し、川崎市の「ヘイトスピーチ解消法に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドライン」や、施行から2年たちヘイトデモが減少し一定の効果を見せている大阪市の「ヘイトスピーチへの対処に関する条例」を参考に、対策を求めてきました。区はその都度、「検討したい」「参考とする」と答弁しながら、いつまでも具体的なヘイトスピーチ対策は示されませんでした。

吉住健一区長は、「区長と話をしようしんじゅくトーク」等で、「見直しの目的はヘイトスピーチ対策」と発言をしていますが、区長も言うようにデモ出発地は公園以外でも可能ですから、指定公園を減らしてもヘイトデモはなくなりません。ヘイトスピーチ対策が目的であるならば、それ自体を許さない実効性ある対策を実行することであり、平穩に行っているデモを規制することではありません。早急に区独自のヘイトスピーチ防止のための条例を制定するべきです。



各議員は、定例の法律・くらしの相談会を行っています。お気軽にお問合せください。



あざみ 民栄
市谷砂土原町3-18
電話 090-1802-4520



あべ 早苗
新宿7-16-13
電話 090-4015-8151



雨宮たけひこ
左門町13仙丈ビル501
電話 090-1544-5088



川村のりあき
西落合1-32-18
電話 070-6510-8893



近藤 なつ子
戸山1-16-16-310
電話 090-4849-3227



沢田 あゆみ
西早稲田2-19-1共美ビル101
電話 090-3088-9591



佐藤 佳一
北新宿1-6-16-602
電話 090-2641-8431



田中のりひで
上落合1-1-15落合パークファミリア302
電話 080-5483-5516

代表質問



あべ早苗 議員

「民泊新法」と改正旅館業法施行について

住宅宿泊事業法(民泊新法)と新宿区民泊条例が6月15日から施行されましたが、同日から改正旅館業法・同法施行令と区の条例も施行されました。(左の表参照)

「旅館業法改正」で何がどう変わる?

○規制厳格化	●規制緩和
無許可営業に対して区の立入検査等が可能になった。	最低客室数の基準がなくなり、1室からでも営業可能に。
罰金上限3万円から100万円に引上げ。	玄関帳場(フロント)がなくても、本人確認できるビデオカメラで代替可能に。

問 民泊の届出件数が区の想定2000件に対して少なすぎるが、原因は何か。また、今後の見通しはどうか。

答 届出が少ないのはマンションの多くが民泊禁止を決めたからと考える。6月15日以降は民泊だけでなく改正旅館業法に基づく申請も可能となるため、見通しをたてるのが困難。

問 届出のない「違法民泊」は、住環境悪化や事件・事故が心配。区民が相談しやすいよう「違法民泊100番」などの相談窓口を設置し、対応する職員体制も拡充せよ。

答 国の民泊制度コールセンターが土日夜間も相談を受け付け、区は衛生課に専用電話を設置して対応している。法が施行されれば業務が平準化して現在の人員で対応可能。

保育園待機児童対策と学童クラブについて

問 吉住区長は、本年4月までに待機児童ゼロを目指すと言ってきましたが、達成できませんでした。区は今年度も相変わらず「賃貸物件活用」で認可園を整備する方針ですが、昨年度はこの方針で整備目標に届きませんでした。豊島区はあの手この手で保育園を整備し、昨年も今年も待機児童がゼロでした。日本共産党区議団は具体的な場所も示して提案しました。

問 ①高田馬場3丁目の郵政宿舍跡地を活用できないか。②旧都立市ヶ谷商業高校校舎を急ぎ改装し、保育園と学童クラブに活用してはどうか。

答 ①土地所有者と日本郵政(株)間の賃貸借契約が継続して保育所用途の活用はできない。②旧市ヶ谷商業高校は、特別養護老人ホーム、防災広場、牛込一中立替等を具体的候補案として詳細検討のため、保育所への活用は考えていない。

介護保険について

問 区が整備を進めているユニット型個室の特別養護老人ホームは費用が高い。低所得者でも利用できる多床室を整備すべき。

答 国の方針に基づきユニット型個室を整備してきた。区経由で申し込む大半は多

床室希望で、個室は3割程度。現在計画中の特養はユニット型個室で公募する。

問 基本チェックリスト活用者が2年目に入って激減した。実態にそぐわない制度であり、やめるべき。

答 生活実態は充分把握している。今後利用者にも十分説明して使用する。

新宿の拠点再整備方針と新宿駅のバリアフリー化について

問 区の「新宿の拠点再整備方針」新宿グラウンドターミナルの一体的な再編「計画説明会が行われましたが、これは将来新宿駅に隣接するビル建替の際、200以上の超高層もありうるというもの。日本共産党区議団は超高層にする必要はなく、区が費用負担するなど迫りました。区長は「誰にとってもやさしい空間を創出するため」という漠然とした理由で高層化が必要と答弁。また、事業主体は主に都と鉄道事業者で、区の費用負担は適切に対応する」と答へました。

問 説明会では、新宿駅のバリアフリー化を求める意見が多数出た。①新宿駅東口は、地上までのエレベーターが駅ビル・ルミネエストや民間のビルしかなく、ビルが閉まっている時間帯は利用できない。区からJRとルミネエストに利用時間延長を求めるべき。②オリンピックまでに、ホームドアを設置するようにJRと小田急電鉄に要望すべき。

答 ①東口周辺のバリアフリー施設の必要性は認識しているが、物理的制約等の課題がある。JR東日本等関係者に民間ビルの利用時間延長を働きかけている。②京王は今年度ホームドアが完了予定。小田急は2022年度までに、JRは2022年度以降に整備の予定。早期の整備を要請する。

※他に、「教員の働き方の改善について」も質問しました。

一般質問



川村のりあき 議員

羽田空港の新飛行ルートと「哲学堂公園再生整備基本計画」について

羽田空港の新飛行ルート供用まで1年半となり、再度この問題で質問しました。

問 落下物対策ができず地元理解も得られていない以上、区として新ルート案について中止を求めるべき。

答 安全対策・騒音対策の徹底、丁寧な説明や正確な情報提供について国に強く要望する。

問 中野区は、西落合地域に隣接し、新宿区民の避難場所ともなっている哲学堂公園の樹木を大量に伐採し、児童遊園を縮小する「哲学堂公園再生整備基本計画」を発表しました。

問 同計画には住民から多くの疑問が出され、テレビ番組でも特集された。中野区に対して、自然環境と避難所への十分な配慮を行うよう働きかけすべき。

答 ご質問の趣旨を中野区に伝える。



沢田あゆみ 議員

いのちを大事にする性教育を！区立学校で男女で分けない混合名簿に！

10代20代の望まぬ妊娠等の相談が多い実態に合わせ学校で早い時期から性教育すること、LGBT・SOGI(*注)についても教えること、LGBT等で悩む子どもにとって苦痛となる男女別名簿をやめ混合名簿にすることを質問しました。

問 小中学校で、男女で分けない混合名簿の状況は？混合名簿導入を推進すべきでは？

答 小学校29校中22校が混合名簿。中学校はゼロ。混合名簿は、幼少期から男女平等を見える形で捉えることができる取り組み。中学校では保健体育の授業等、混合名簿のみ使用は難しいのが現状。

問 個別指導では連携している。医師による性教育は検討したのか。

答 場を設け、課題の共有や授業内容の研究を行なうことはどうか。また、医師による性教育を行ってはどうか。

*LGBTとは、レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダーなど性的マイノリティのこと。SOGIとは、性的指向(どんな性別の人を好きになるか)・性自認(自分をどんな性別だと認識しているか)のこと。

区民の声を反映する区政をめざして、日本共産党新宿区議団はがんばります!

●ホームページ <http://www.jcp-shinjuku.com>
各区議のホームページやEメールも
区議団のホームページのリンクからご覧になれます。



ホームページのQRコード